

犬の登録と 狂犬病予防注射

問い合わせ 環境整備課 ☎ 592154

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主は、生涯1回の犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病とは

狂犬病ウイルスに感染した犬や小動物にかまれて、狂犬病ウイルスに感染することで引き起こされます。人がかまれてから発症するまでの潜伏期間における感染の診断は難しく、発症すると中枢神経が侵され、致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。日本では昭和32年を最後に狂犬病は発生していませんが、昨今、動物の国際間での往来が増大

集合注射を受けられない場合

当日都合が悪くて来られない場合は、動物病院で必ず注射を受けさせていただきます。

表3の市指定動物病院で狂犬病予防注射を行った場合は、交付手数料を支払えば狂犬病予防注射済票（新規登録の場合は鑑札も含む）を、その場で受け取ることができます。

なお、市指定動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を行った場合は、動物病院が発行した注射証明書を持って、環境整備課で狂犬病予防注射済票の交付申請（未登録の場合は登録申請も含む）をしてください。

マナーを守って 飼いましょう

問い合わせ 県動物愛護センター
☎ 0848 6511

フンの処理

公園・道路や他人の土地などに犬や猫のフンが放置されるなど、飼い主のマナーが地域の大きな問題となっています。

フンの放置は周りの人にとって不快だけでなく、衛生上の問題もあります。散歩のときにはフンを処理する道具を携帯するなど、飼い主として責任をもってフンの処理をしてください。

迷子の犬や猫

飼い犬には鑑札と狂犬病予防注射済票を着けることが義務付けられていますが、迷子の犬や猫の問い合わせが多数、寄せられます。

猫にも飼い猫のしるしとして首輪を着けたり、犬や猫が迷子になっても飼い主がわかるよう、名札やマイクロチップの装着をお勧めします。

無駄吠え、悪臭

犬の鳴き声は、近隣住民への迷惑にもなります。無駄吠えの原因を理解し、犬舎を移動するなど、無駄吠えをさせないしつけに努めましょう。

また、犬舎の周りを常に清潔に保ち、悪臭を発生させないように気をつけましょう。

猫の屋内飼育

猫は犬のような平面での運動は少なく、上下に動ける空間とトイレや爪とぎなどができる場所を設けることで、室内でもストレスをためずに飼うことができます。

交通事故にあったり、病気をうつされることのないよう、屋内で飼うことをお勧めします。

不妊手術

飼い主のいない不幸な犬や猫を増やさないためにも、生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊手術を行いましょう。

野良犬・野良猫へのえさやり

無責任にえさやりをすると、その場所に野良犬や野良猫が集まり、フンをするなど地域の住民に迷惑をかけることになります。飼う意思がないのであれば、むやみにえさは与えないでください。

啓発用看板を配布しています

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎ 2112

犬のフンの持ち帰りや、野良猫へのえさやり禁止を啓発するため、公園や道路などの公共施設に設置する看板を無料で配布しています。

看板の必要な方は、各地区の公衆衛生推進委員、または環境保健協力員を通じて、公衆衛生推進協議会に申し込んでください。

表3 平成26年度市指定動物病院

病院名	所在地
大竹動物病院	大竹市油見3丁目16番9号
みどり動物病院	大竹市北栄4番16号
のぞか動物病院	廿日市市宮島口西2丁目3番29号
メリー動物病院	廿日市市大野土井995番地の4
エナミ動物病院	廿日市市宮内978番地の5
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067番地の2
松村動物病院	廿日市市宮内4317番地の5
廿日市動物病院	廿日市市串戸3丁目2番30号
鎌倉総合動物病院	廿日市市佐方本町4番24号
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7番16号

※市指定動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を行った場合、注射代金が集合注射時の注射代金と異なる場合があります。

犬・猫の引き取り

問い合わせ 県動物愛護センター
☎ 0848 6511

動物を虐待したり捨てたりすると、法律で罰せられます。動物の習性などを正しく理解し、最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。

万一、何らかの事情で飼えなくなった場合は、まず新しい飼い主を探しましょう。

どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、事前に広島県動物愛護センターへ届け出をしていただいた後に、犬や猫の引き取りを行います。

なお、引き取り場所へは飼い主などが、責任をもって連れてきてください。

とき

第1・第3火曜日（祝日を除く）9時～9時30分

ところ

市役所前（正面玄関）

引き取り手数料

○生後91日未満
1頭につき400円

○生後91日以上
1頭につき2,000円

持参物 印鑑、手数料、広島県動物愛護センターが発行する引取承諾書

表1 犬の登録・狂犬病予防注射（集合注射）日程表

とき		ところ
4月22日(火)	9時30分～10時10分	玖波公民館
	10時25分～10時50分	玖波7丁目公園
	11時～11時15分	向田公園（玖波中学校横）
	11時25分～11時40分	三ツ石自治会館
	13時～14時10分	大竹会館
4月23日(水)	15時20分～15時35分	阿多田島漁協前
	9時30分～10時10分	コミュニティサロン元町
	10時25分～10時40分	木野支所
	10時50分～11時	防鹿集会所
	11時10分～11時20分	安条福祉センター
	11時30分～11時40分	前飯谷公民館
	13時～13時10分	マロンの里
	13時20分～13時30分	栗谷支所
	13時40分～13時50分	後原集会所
4月24日(木)	14時05分～14時15分	広原集会所
	14時45分～15時10分	松ケ原集会所
	9時30分～10時10分	小方公民館
	10時25分～10時55分	御園台1号公園
	11時10分～11時45分	総合市民会館
13時10分～14時		さかえ公園

※雨天決行